

# 令和8年度 中小企業等賃上げ環境整備促進支援事業

—経営改善による賃上げの実現を専門家がサポート—

## こんなお悩みありませんか？



©袋井市

- 価格転嫁したいが交渉に自信がない。
- 人材確保のため「賃上げ」したいが原資がない。
- どこから手を付けてよいかわからない。

## 専門家と一緒にサポートします！



たとえば…  
 コスト構造の見える化・分析  
 利益改善に向けた課題整理  
 価格転嫁の支援  
 賃上げロードマップの策定 等

### 事業概要

## 1 専門家※派遣(伴走支援) ※株式会社フォーバル

専門家を派遣し、企業ごとの経営課題を整理・可視化し、「売上向上」「原価改善」「業務効率化」等の観点から、課題に応じた伴走支援を実施し、賃上げロードマップの策定や経営改善、価格転嫁などをサポートします。

回数：**10**回程度 費用：**無料**

企業の現状に応じて「改善実行重視コース」と「経営基盤構築コース」を用意

### 対象者

- 期間を定めずに雇用している常用雇用者が10人以上100人未満の、市内に主たる事業所又は事務所等を有する中小企業基本法第2条第1項に規定された中小企業等
  - 事業概要の「①専門家派遣」を受けて、従業員の賃上げ実現を目指す
  - 市税等の滞納のない者 等
- ※ 申込者多数の場合、8月6日(木)に実施される「経営力向上セミナー・事業説明会」へ参加いただいた方を優先採択させていただきます。

### 募集期間

令和8年7月1日(水)～8月7日(金)

支援対象期間: 支援決定通知日(8月下旬頃(予定))

### 申込方法

👉 まずは、実態調査から。

経営課題を把握し、より良い支援に繋げるため、まずは実態調査にご協力ください。

Webまたは訪問調査でのアンケート調査にご回答ください。また、お電話等で追加ヒアリングさせていただく場合があります。



Web  
でのご回答



訪問調査  
でのご回答



### 支援件数

**10社**程度

※支援の可否は審査にて決定します。

### 【支援実施の流れ】



問合せ

袋井市産業経済部産業未来課産業政策係

〒437-8666 袋井市新屋一丁目1番地の1

☎0538-44-3136

✉sangyou@city.fukuroi.shizuoka.jp

詳しくは、  
市ホームページを  
ご覧ください。

